2024.9　No.677

りそな年金研究所

企業年金ノート

【本　題】公的年金の令和６(2024)年財政検証について …… P1

公的年金の令和６(2024)年財政検証について

～最終的な所得代替率の見通しは令和元(2019)年財政検証から改善し
マクロ経済スライドの調整終了までの年数は短縮される～

1. はじめに

公的年金では、年金財政の健全性を検証するために５年毎に財政検証（財政の現況及び見通しの作成）を行っています。今般、令和６(2024)年財政検証の結果が公表されましたので、概要について解説いたします。

2. 公的年金の財政のしくみ

(1)年金財政のフレームワーク

現在の公的年金は、2004 年年金制度改正により、急速に進行する少子高齢化を見据えて将来にわたって制度を持続的に安心できるものとするため、次のような年金財政のフレームワークが導入されています。

＜図表 1＞2004 年年金制度改正における年金財政のフレームワーク

① 上限を固定した上での保険料の引上げ
- 最終保険料（率）は国民年金 17,000 円（2004 年度価格）、厚生年金 18.3%
  産前産後期間の保険料免除による保険料の引上げ 100 円分含む（国民年金）

② 基礎年金国庫負担の２分の１への引上げ

③ 積立金の活用
（おおむね 100 年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費 1 年分程度の積立金を保有することとし、積立金を活用して後世代の給付に充てる）

④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み（マクロ経済スライド）の導入

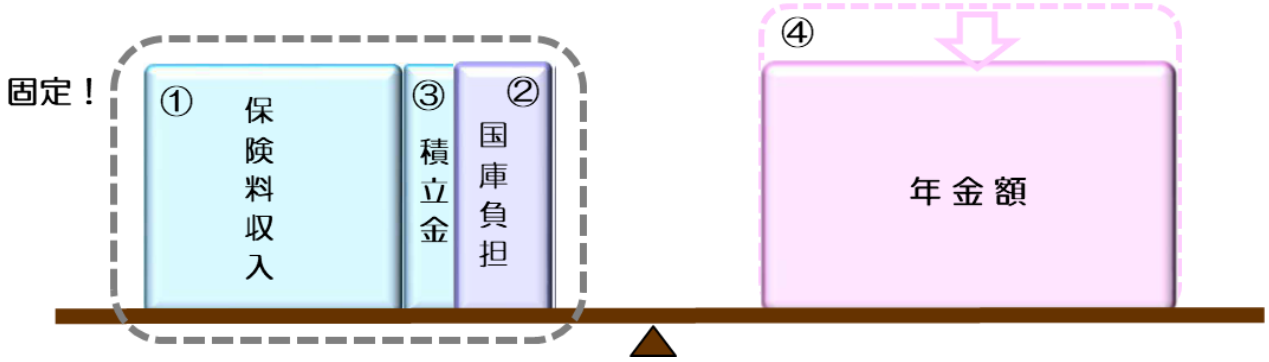

（出所）「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し－令和 6(2024)年財政検証結果－」を基に、りそな年金研究所作成。

(2)財政検証

公的年金の財政検証は、少なくとも５年ごとに

- 財政見通しの作成
- 給付水準の自動調整（マクロ経済スライド）の開始・終了年度の見通しの作成

を行い、年金財政の健全性を検証しますが、次の財政検証までに所得代替率が 50%を下回ると見込まれる場合には、給付水準調整の終了その他の措置を講ずるとともに、給付及び負担の在り方について検討を行い、所要の措置を講ずることとされています。

所得代替率とは、公的年金の給付水準を示す指標のことで、現役男子の平均手取り収入額に対する年金額の比率により表されます。

	所得代替率 ＝	（夫婦２人の基礎年金 ＋	夫の厚生年金）	÷現役男子の平均手取り収入額
2024 年度：	61.2%	13.4 万円	9.2 万円	37.0 万円

3．令和 6(2024)年財政検証

将来の社会・経済状況は不確実であり、長期の予測には限界があるため、財政検証の結果は、人口や経済を含めた将来の状況を正確に見通す予測（forecast）というよりも、人口や経済等に関して現時点で得られるデータを一定のシナリオに基づき将来の年金財政へ**投影（projection）**するものという性格を持ちます。

財政検証においては、将来の社会・経済状況について長期的に妥当と考えられる複数のシナリオを幅広く想定した上で、長期の平均的な姿として複数ケースの前提を設定しています。従って、財政検証の結果についても、複数のケースを参照し幅広く解釈する必要があることに留意しながら見ていくことが重要と言えます。

(1)財政検証の前提

①人口の前提

将来の人口の動向については、「日本の将来推計人口」（2023 年４月、国立社会保障・人口問題研究所）における「出生率」「死亡率」「入国超過数」の仮定を使用しており、具体的には次の通りです。

＜図表2＞人口の前提

	2020 年実績（※）	2070 年（入国超過数は～2040 年（※※））高位	中位	低位
合計特殊出生率	1.33	1.64	1.36	1.13
平均寿命（上段：男性、下段：女性）	81.58 87.72	84.56 90.59	85.89 91.94	87.22 93.27
入国超過数	16.4 万人	25 万人	16.4 万人	6.9 万人

※入国超過数は、2016～2019 年実績の平均　※※2041 年以降は 2040 年の総人口に対する比率を固定

（出所）「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し－令和 6(2024)年財政検証結果－」を基に、りそな年金研究所作成。

平均寿命における「高位」とは死亡率の「高位」であり、余命の伸びを小さく見込むことになるため平均寿命は相対的に短くなります。

また、従来の財政検証では出生率と死亡率のみ複数の前提としていましたが、今回は近年の外国人の入国超過を踏まえて、増加見込（高位欄）、直近実績平均（中位欄）、前回財政検証時の見込（低位欄）と設定されました。

②労働力の前提

就業者数、就業率の見通しは＜図表３＞の通りです。

＜図表3＞労働力の前提

シナリオ	就業者数 2022 年実績	就業者数 2040 年	就業率 2022 年実績	就業率 2040 年
労働参加進展	6,724 万人	6,734 万人	60.9%	66.4%
労働参加漸進		6,375 万人		62.9%
労働参加現状		5,768 万人		56.9%

（出所）「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し－令和 6(2024)年財政検証結果－」を基に、りそな年金研究所作成。

労働力の見通しについては、「労働力需給の推計」（2024 年３月、独立行政法人労働政策研究・研修機構）における「労働参加進展」「労働参加漸進」「労働参加現状」の３つのシナリオとされています。

③経済の前提

前回の令和元（2019）年財政検証においては、経済シナリオは６ケース設定されていましたが、今回は 4 ケースに簡素化されました。また、シナリオの意味を分かりやすくする工夫として、それぞれのケースに以下の通り名称が付けられました。

＜図表4＞長期の経済前提（2034 年度～）

	労働力の前提	全要素生産性(TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率(実質<対物価>)	運用利回り(実質<対物価>)	運用利回り(ｽﾌﾟﾚｯﾄﾞ<対賃金>)	実質経済成長率
高成長実現ケース	成長実現・労働参加進展	1.4%	2.0%	2.0%	3.4%	1.4%	1.6%
成長型経済移行・継続ケース		1.1%	2.0%	1.5%	3.2%	1.7%	1.1%
過去 30 年投影ケース	成長率ベースライン・労働参加漸進	0.5%	0.8%	0.5%	2.2%	1.7%	▲0.1%
一人当たりゼロ成長ケース	一人当たりゼロ成長・労働参加現状	0.2%	0.4%	0.1%	1.4%	1.3%	▲0.7%

（出所）「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し－令和 6(2024)年財政検証結果－」を基に、りそな年金研究所作成。

なお、長期の経済前提に用いる経済モデルに投入するパラメータの設定については、前回同様、過去 30 年のデータを用いて設定することを原則としていますが、何を異常値とするか判断することは困難であるため新型コロナウイルス感染症の影響下のデータを除外せずに使用しています。

(2)財政検証結果

①所得代替率の見通し

５年後(2029 年度)及び調整終了後の最終的な所得代替率の水準の見通しは次の通りとなりました。

（人口の前提は、中位推計（出生中位、死亡中位、入国超過数 16.4 万人））

＜図表5＞所得代替率の見通し

ケース	2024 年度	2029 年度	調整終了時 （ ）内は調整終了年度
高成長実現	61.2%	60.3%	56.9%　（2039）
成長型経済移行・継続		60.3%	57.6%　（2037）
過去３０年投影		60.1%	50.4%　（2057）
１人当たりゼロ成長		59.4%	※

※機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は 2059 年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。2059 年度の所得代替率は 50.1%

（出所）「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し－令和 6(2024)年財政検証結果－」を基に、りそな年金研究所作成。

前述の通り、公的年金は財政検証において「<u>次期財政検証までの間に所得代替率が 50%を下回る</u>と見込まれる場合には、給付水準調整を終了し、給付と費用負担の在り方について検討を行う」こととされていますが、上記の通り今回の財政検証から<u>５年後の 2029 年度の所得代替率の見通しは 60.3%～59.4%</u>となっています。

また、マクロ経済スライドによる調整終了後の最終的な所得代替率は、１人当たりゼロ成長ケースを除いて５０%以上の水準を維持するものとなっています。

なお、高成長実現ケースにおける調整終了時の所得代替率が成長型経済移行・継続ケースを下回るものとなっていますが、これは図表４の通り、賃金上昇率や実質経済成長率は成長型経済移行・継続ケースより高いものの賃金を上回る実質的な運用利回り（スプレッド<対賃金>）が低いことによるものです。

②モデル年金額の将来見通し

それぞれのケースにおける新規裁定者のモデル年金額（夫婦２人の基礎年金＋夫の厚生年金）の将来見通しは次の通りです（人口の前提は、中位推計（出生中位、死亡中位、入国超過数 16.4 万人））。

＜図表6＞モデル年金額の将来見通し

●成長型経済移行・継続ケース　（金額単位　万円（月額））

調整終了

年　　度	2024	2029	2037	2040	2060
現役男子の手取り収入	37.0	38.2	41.6	43.5	58.6
モデル年金額	22.6	23.0	24.0	25.1	33.8
所得代替率	61.2%	60.3%	57.6%	57.6%	57.6%

●過去 30 年投影ケース

調整終了

年　　度	2024	2029	2040	2057	2060
現役男子の手取り収入	37.0	37.0	38.4	41.8	42.5
モデル年金額	22.6	22.3	21.6	21.1	21.4
所得代替率	61.2%	60.1%	56.3%	50.4%	50.4%

（注）表中の金額は、物価上昇率で 2024 年度に割り戻した実質額

（出所）「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し－令和 6(2024)年財政検証結果－」を基に、りそな年金研究所作成。

マクロ経済スライドによる基礎年金の調整終了年度を枠囲いで表示していますが、成長型経済移行・継続ケースでは、調整が行われている（＝所得代替率が低下する）間も現役男子の手取り収入が増加することによりモデル年金額も増加しています。過去 30 年投影ケースでは、調整が行われている間はモデル年金額はわずかずつ減少していますが、調整終了後はわずかながら増加しています。

(3)前回（令和元(2019)年財政検証）との比較

財政検証における前提は、前回が６通りであったのに対し今回は４通りの設定となっており、それぞれどのケースが対応するのかは明確には示されていませんが、概ね同様の考え方で設定されていると思われるケースでの前回と今回の財政検証結果の比較は次の通りです。

＜図表7＞前回（令和元(2019)年財政検証）との比較

●成長型経済移行・継続ケース（前回はケースⅠ～Ⅲ）

	前回	今回	前回からの変化
当初所得代替率	61.7%	61.2%	0.5%低下
最終所得代替率	51.9%～50.8%	57.6%	5.7～6.8%改善
調整年数	27～28 年間	13 年間	14～15 年短縮

●過去 30 年投影ケース（前回はケースⅣ・Ⅴ）

	前回	今回	前回からの変化
当初所得代替率	61.7%	61.2%	0.5%低下
最終所得代替率	46.5%～44.5%	50.4%	3.9～5.9%改善
調整年数	34～39 年間	33 年間	1～6 年短縮

（出所）「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し－令和 6(2024)年財政検証結果－」を基に、りそな年金研究所作成。

今回財政検証の足下での所得代替率は前回を 0.5%下回る状態からスタートしましたが、成長型経済移行・継続ケースの場合で、調整が終了するまでの年数が 14～15 年短縮され、最終的な所得代替率は 6%前後改善される結果となりました。過去 30 年投影ケースの場合においても、調整が終了するまでの年数は 1～6 年の短縮に留まったものの所得代替率は約 4～6%の改善となっています。

これらの改善が見られた要因としては、図表８に掲げる社会経済状況の変化が挙げられます。

足下の財政状況については、厚生年金被保険者数の増加により支え手が増加し、収支状況は前回財政検証における見通しよりも改善し、赤字脱却により積立金を活用しなくても給付費を賄える状況になっています。また、昨今の株価の上昇など運用環境の好調を反映して積立金の運用収入が前回財政検証における見通しを大きく上回り積立金は約 70 兆円の増加となっています。これらの要因はすべて公的年金財政へプラスの影響を与える結果となりました。

＜図表8＞社会経済状況の変化（令和元(2019)年財政検証⇒令和6(2024)年財政検証）

＜足下（2023年度）の財政状況＞

要素	社会経済の変化				年金財政への影響
	前回検証の見通し		実績見込み		
被保険者数	厚生年金被保険者 4,425万人 第3号被保険者 762万人	⇒ ⇒	4,683万人 701万人	※支え手の増加 被扶養者の減少	プラス ↑
収支差引残（運用収入除く）	厚生年金＋国民年金： ▲1．5兆円	⇒	0．3兆円	※赤字脱却	プラス ↑
積立金残高（年度末）	厚生年金＋国民年金： 221兆円	⇒	291兆円	※約70兆円増	プラス ↑

（注） 積立金残高は、短期的な時価の変動を平滑化したもの。

＜将来の仮定＞ ・・・ 実績の趨勢等を踏まえ見直し

要素		社会経済の変化				年金財政への影響	
人口（中位推計） ※ 日本の将来推計人口 （R5.4 国立社会保障人口問題研究所）		前回 / 今回 合計特殊出生率の仮定（2070） 1．44 ⇒ 1．36 外国人の入国超過数の仮定 7万人 ⇒ 16万人 （/年） 高齢化率の見通し 38．4%（2065） ⇒ 38．7%（2070）				限定的	
労働力 ※ 労働力需給の推計 （R6.3(独)労働政策研究・研修機構）		労働参加進展シナリオ 前回(2040) 今回(2040) 就業者数 6,024万人 ⇒ 6,734 万人 就業率（15歳～）60.9% ⇒ 66.4%		労働参加漸進シナリオ 前回(2040) 今回(2040) 就業者数 5,644万人 ⇒ 6,375 万人 就業率（15歳～）57.0% ⇒ 62.9%		プラス ↑	
経済 ※年金財政における経済前提に関する専門委員会（R6.4検討結果の報告）		前回（ケースⅢ）	今回（成長型経済移行・継続ケース）	前回（ケースⅢ）	今回（過去30年投影ケース）	成長型経済移行・継続	過去30年投影
	実質賃金上昇率【長期の前提】	1．1%	⇒ 1．5%	1．1%	⇒ 0．5%	プラス ↑	マイナス ↓
	実質的な運用利回り（対賃金）【長期の前提】	1．7%	⇒ 1．7%	1．7%	⇒ 1．7%	—	—

（出所）「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し－令和 6(2024)年財政検証結果－」から抜粋

4．オプション試算

オプション試算とは、政策の効果を事前に検証する目的で財政検証において一定の制度改正を仮定してその影響を検証するもので、前々回の財政検証から実施されています。

(1)被用者保険の更なる適用拡大

令和６年 10 月から適用拡大（企業規模要件 100 人超→50 人超。今回財政検証に反映済み）が行われますが、さらなる適用拡大として、次の４通りの試算が行われました。

＜図表9＞適用拡大の内容と試算結果

①：被用者保険の適用対象となる企業規模要件の廃止と5人以上個人事業所の非適用業種の解消を行う場合（**約90万人拡大**）
②：①に加え、短時間労働者の賃金要件の撤廃又は最低賃金の引上げにより同等の効果が得られる場合（**約200万人拡大**）
③：②に加え、5人未満の個人事業所も適用事業所とする場合（**約270万人拡大**）
④：所定労働時間が週10時間以上の全ての被用者を適用する場合（**約860万人拡大**）
・試算の便宜上、2027年10月に更なる適用拡大を実施した場合として試算。

		将来の所得代替率				
		現行制度	適用拡大①（90万人拡大）	適用拡大②（200万人拡大）	適用拡大③（270万人拡大）	適用拡大④（860万人拡大）
足下の所得代替率（2024年度） 61.2% 比例:25.0% 基礎:36.2%	成長型経済移行・継続	57.6%（2037） 比例:25.0%（調整なし） 基礎:32.6%（2037）	58.6%（2035） 比例:25.0%（調整なし） 基礎:33.6%（2035） +1．0%	59.3%（2034） 比例:25.0%（調整なし） 基礎:34.4%（2034） +1．7%	60.7%（2028） 比例:25.0%（調整なし） 基礎:35.8%（2028） +3．1%	61.2%（調整なし） 比例:25.0%（調整なし） 基礎:36.2%（調整なし） +3．6%
	過去30年投影	50.4%（2057） 比例:24.9%（2026） 基礎:25.5%（2057）	51.3%（2054） 比例:24.8%（2027） 基礎:26.5%（2054） +0．9%	51.8%（2052） 比例:24.6%（2028） 基礎:27.2%（2052） +1．4%	53.1%（2048） 比例:24.5%（2029） 基礎:28.6%（2048） +2．7%	56.3%（2038） 比例:23.1%（2038） 基礎:33.2%（2038） +5．9%

（出所）「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通しの関連試算－令和 6(2024)年オプション試算結果－」から抜粋

いずれの場合も所得代替率は改善され、適用拡大は、将来の年金水準の確保に効果があることが改めて確認されました。

(2)基礎年金の拠出期間延長・給付増額

基礎年金の拠出期間を延長し、合わせて年金額を増額する仕組みとした場合の試算を行ったものです。

＜図表10＞基礎年金の拠出期間延長の内容と試算結果

○ 基礎年金の保険料拠出期間を現行の40年（20～59歳）から45年（20～64歳）に延長し、拠出期間が伸びた分に合わせて基礎年金が増額する仕組みとした場合

・試算の便宜上、2031年度に60歳に達する者から、生年度が2年次あがるごとに1年ずつ拠出期間を延長した場合として試算。
・延長期間（60～64歳）に係る給付にも2分の1の国庫負担がある前提で試算している。
・マクロ経済スライドの調整率は、現行の仕組みの場合と同じものを用いている。

		将来の所得代替率			
		現行制度（40年加入モデル）		基礎年金45年化（45年加入モデル）	
足下の所得代替率（2024年度） 61.2% 比例:25.0% 基礎:36.2%	成長型経済移行・継続	57.6%（2037） 比例:25.0%（調整なし） 基礎:32.6%（2037）	+7.1%	64.7%（2038） 比例:28.1%（調整なし） 基礎:36.6%（2038）	うち40年分 57.5% 比例:25.0% 基礎:32.5%
	過去30年投影	50.4%（2057） 比例:24.9%（2026） 基礎:25.5%（2057）	+6.9%	57.3%（2055） 比例:27.9%（2027） 基礎:29.5%（2055）	うち40年分 51.0% 比例:24.8% 基礎:26.2%

（出所）「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通しの関連試算－令和 6(2024)年オプション試算結果－」から抜粋

拠出期間の延長はその分給付が増額されることになるため、全国民共通の給付である基礎年金の給付水準の充実が図られることになりますが、一方で国民年金保険料の負担も増加することになります。

(3)マクロ経済スライドの調整期間の一致

マクロ経済スライドの調整方法について、現行の「２段階方式」から「１段階方式」とした場合の試算結果は図表１１の通りです。

＜図表11＞マクロ経済スライドの調整期間の一致の内容と試算結果

○ 基礎年金（1階）と報酬比例部分（2階）に係るマクロ経済スライドの調整期間を一致させた場合

※ マクロ経済スライドの調整終了年度の決定方法（2段階方式）を見直し、公的年金全体の財政均衡で決定する方法に変更。
なお、基礎・比例のマクロ経済スライドの調整期間を一致させるために必要となる基礎年金拠出金の仕組みの見直しについては、具体的な前提をおいていないが、どのように見直した場合でもマクロ経済スライドの調整期間を一致させた場合の給付と負担への影響は同じ。

		将来の所得代替率		
		現行制度		調整期間の一致
足下の所得代替率（2024年度） 61.2% 比例:25.0% 基礎:36.2%	成長型経済移行・継続	57.6%（2037） 比例:25.0%（調整なし） 基礎:32.6%（2037）	+3.6%	61.2%（調整なし） 比例:25.0%（調整なし） 基礎:36.2%（調整なし）
	過去30年投影	50.4%（2057） 比例:24.9%（2026） 基礎:25.5%（2057）	+5.8%	56.2%（2036） 比例:22.9%（2036） 基礎:33.2%（2036）

（出所）「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通しの関連試算－令和 6(2024)年オプション試算結果－」から抜粋

マクロ経済スライドは、「まず国民年金（第１号被保険者に係る財政）で均衡を図り、その後厚生年金（第２号、第３号被保険者に係る財政）で均衡を図る」という２段階方式で行われていますが、これにより、報酬比例部分よりも基礎年金の方が相対的に調整期間が長く所得代替率が低くなるというアンバランスが従来から課題として指摘されていました。

公的年金全体で均衡を図る１段階方式に変更し調整期間を一致させた場合、基礎年金の調整期間は大幅に短縮され、その結果給付水準も大きく改善されることとなりました。一方で報酬比例部分はケースによっては調整期間が長くなり給付水準の低下も見られますが、基礎年金と報酬比例部分を合わせた給付水準はいずれの場合も改善されるなど、将来の年金水準の確保に効果があることが確認されました。

(4)在職老齢年金制度

就労し、一定以上の賃金を得ている 65 歳以上の老齢厚生年金受給者を対象に、当該老齢厚生年金の一部または全部の支給を停止する仕組み（在職老齢年金制度）を撤廃した場合、報酬比例部分の所得代替率が 0.5%低下する試算結果が示されました（過去 30 年投影ケースの場合。人口の前提は中位推計）。

なお、当施策は報酬比例部分にのみ影響するため、基礎年金への影響はありません。

(5)標準報酬月額の上限

厚生年金の標準報酬月額の上限を、現行の 65 万円から 75 万円、83 万円、98 万円へと引き上げた場合、所得代替率がそれぞれ 0.2%、0.4%、0.5%上昇する試算結果が示されました（過去 30 年投影ケースの場合。出生低位・死亡中位・入国超過数 16.4 万人）。

現在上限に該当している者や企業の保険料負担が増加する一方で、上限該当者の老齢厚生年金が増加することとなりました。また、厚生年金の保険料収入増加により将来の受給世代の給付水準（報酬比例部分の所得代替率）上昇も見られました。なお、当施策は報酬比例部分にのみ影響するため、基礎年金への影響はありません。

《参考》

公的年金には繰下げ制度があり、75 歳まで受給を繰り下げることが可能で、繰下げ期間に応じて 1 月当たり 0.7%年金額が増額されます。この繰下げ制度を利用して所得代替率を維持する試算が出ていますので紹介します。

＜図表12＞就労延長と受給開始時期の繰り下げ効果

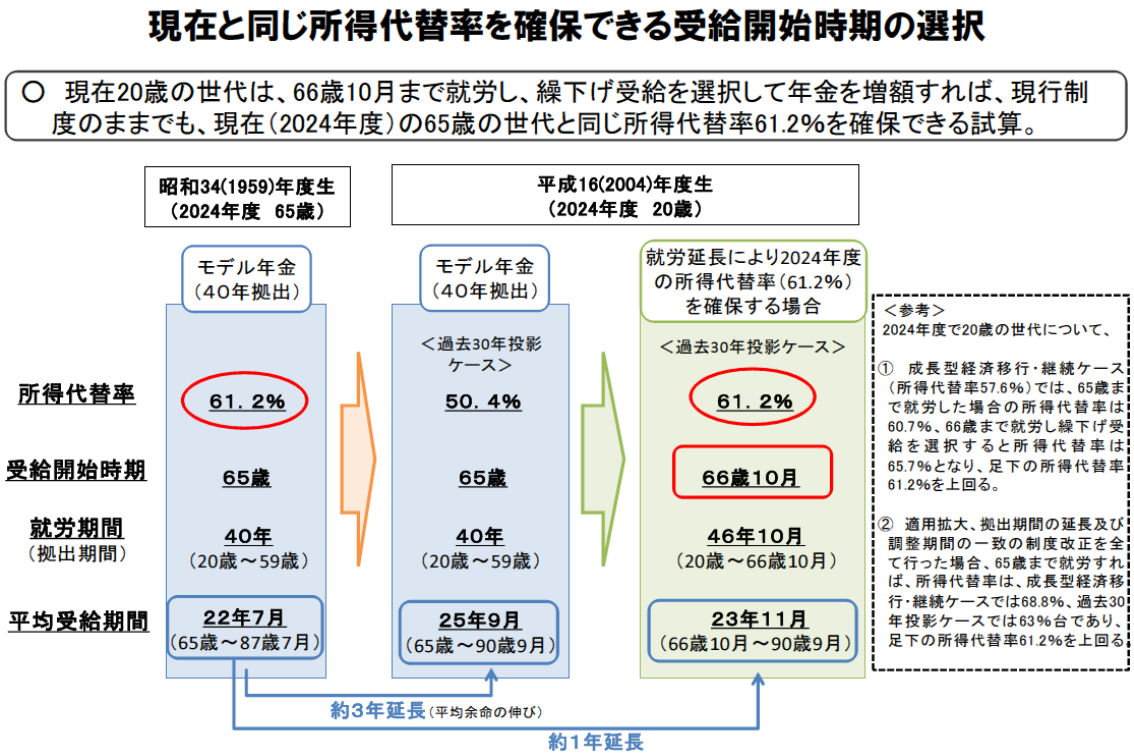

（出所）「令和6(2024)年財政検証関連資料①」から抜粋

5. 年金額の分布推計

従来からのモデル年金額や所得代替率の将来見通しに加えて、前回財政検証のピアレビューにおける「今後の所得保障政策を検討し、また講じた政策の効果を確認するためにも、将来の年金額の分布推計は極めて重要と考えられる」との指摘を踏まえ、各世代の 65 歳時点における老齢年金の平均額や分布の将来見通し（年金額の分布推計）が今回初めて作成されました。

＜図表13＞年金額の分布推計（成長型経済移行・継続ケース）

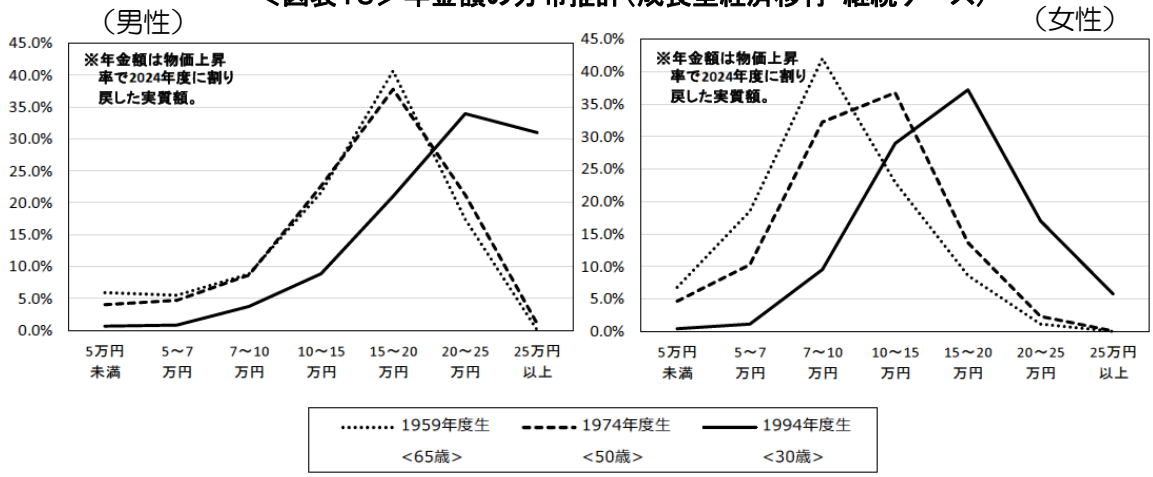

（出所）「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し－令和 6(2024)年財政検証結果－」を基に、りそな年金研究所作成。

現行制度に基づく推計結果において、若年世代ほど平均年金額が増加し、低年金が減少する見通しとなっており、特に女性の平均年金額の伸びや低年金の減少が大きいことが確認されました。また、オプション試算 4.(1)～(3)においても、平均年金額の上昇や低年金の減少に効果があることが確認されました。

6. まとめ

財政検証は、現行制度に基づく「財政の現況及び見通し」の作成が本来の目的ですが、将来にわたって給付水準を安定的に維持していくためには、年金制度改正の必要性の検討が重要であり、その意味では、一定の制度改正を仮定したオプション試算がより重要になると考えられます。

今回のオプション試算は 4.(1)～(5)にある５つの施策について実施されていますが、それぞれの試算に加えて(1)～(3)については組合せた試算も実施されるなど、より具体的な施策の検討に資するものとなっています。

4.(2)で紹介した「基礎年金の拠出期間延長・給付増額」については、2024 年７月３日に開催された第 16 回社会保障審議会年金部会において、前回の財政検証から所得代替率の改善が見られたことなど当施策の必要性低下を理由に見送りとしたい意向が事務局から表明されましたが、それ以外の施策については、オプション試算で確認された効果を踏まえつつ、公的年金、特に基礎年金の給付水準の確保に向けて今後の年金制度改正の議論が進むことが望まれます。

＜ご参考資料＞

将来の公的年金の財政見通し（財政検証）　（厚生労働省 Web サイト）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/index.html

（信託年金営業部　主席数理役　富樫　典弘）

※今月号の「りそなコラム」は、都合により休載させていただきます。

企業年金ノート　2024（令和 6）年 9 月号　No.677

編集・発行：株式会社りそな銀行　信託年金企画部　りそな年金研究所
〒540-8610 大阪府大阪市中央区備後町 2-2-1
TEL: 06-6268-1750　E-mail: Pension.Research@resonabank.co.jp

りそな銀行（企業年金・iDeCo のお客さま）: https://www.resonabank.co.jp/nenkin/index.html
りそな企業年金ネットワーク: https://resona-nenkin.my.salesforce-sites.com